
2021 年

国際協力専門員 募集要項

独立行政法人 国際協力機構
人事部 開発協力人材室



はじめに

JICA は、日本の政府開発援助（ODA）を一元的に行う実施機関として、開発途上国への開発協力を行っています。開発協力大綱の下、人間の安全保障と質の高い成長を実現するため、「信頼で世界をつなぐ」というビジョンを掲げ、使命感、現場、大局観、共創、革新を重視し、開発途上国が抱える課題（以下、開発課題）の解決を支援しています。

事業や組織の詳細を JICA の HP にてぜひ参照して下さい。

国際協力専門員とは

特定分野における高度な専門性、十分な国際協力の実務経験、国内外の幅広いネットワークの他、高いリーダーシップやコーチング力、主体性や人間力等を有する、各分野の国際協力において第一人者的存在が期待されるスペシャリストです。

特定分野に関し、JICA が実施する各種事業の強化の他、JICA の協力方針やナレッジの蓄積・共有・発信（JICA 内人材育成含む）、日本の国際協力人材育成において、スペシャリストならではの高い付加価値が期待されるとともに、JICA（時に日本政府）を代表して国際潮流に影響を与える国際的なリーダーとしての役割も期待されています。

<一般的な主な業務>

■ プロジェクト等への付加価値付け

各国の現状や課題の把握・分析、相手国や日本国内リソースの発掘・調整、案件の形成・計画・実施管理・モニタリング・評価・フィードバックやフォローアップ等の質の向上のため、技術的・専門的見地から JICA 職員等に対し助言・専門的支援等を行います（課題アドバイザー業務）。

■ ナレッジマネジメントの牽引

JICA の組織ナレッジの向上とともに日本の ODA のプレゼンスを高めるため、各開発課題に関連する技術や国際協力に関する国内外の潮流・知見・経験の把握・分析、JICA の経験の体系化と国内外への発信・共有、ネットワークの拡大・強化、JICA 内の人材育成を行います。国内外への発信においては、JICA（時に日本の ODA）を代表する国際的なリーダーとして、国際会議、学会等での発表等の役割も期待されています。

■ 日本の国際協力人材の育成

JICA は日本の国際協力人材の育成も期待されているため、JICA 職員のみならず、国際協力を主業務とする専門家やコンサルタント、国際協力に関与する自治体や企業、国際協力を志す若手人材等の能力強化研修等の企画・実施に対する助言・専門的支援等を行います。

これらの業務を実施するにあたっては、国内での作業の他、開発途上国への出張が多数、発生します。また、JICA 専門家等として、短期あるいは長期（1 年以上）の期間、途上国に

派遣される場合もあります。

さらに、これら業務のため、専門員自身のナレッジやネットワークも日頃から向上させることが期待されます。

募集と選考

§ 1. 募集分野、人数、採用時期

以下の分野で募集します。募集人数は1~3名（詳細は各分野の募集概要参照）、採用時期は2021年10月以降のJICAが指定した日となります。

01. 法整備支援、02. 公共財政管理、03. 金融、04. ジェンダーと開発、05. デジタル技術、06. 高等教育、07. 保健医療、08. フード・バリューチェーン（FVC）（2名）、09. 農業・農村開発（2名）、10. 農業・農村開発（灌漑・水管理）、11. 農業・農村開発（畜産・家畜衛生）、12. 電力システム、13. 統合水資源管理、14. 環境管理、15. 資金協力/インフラ（土木）（3名）、16. 資金協力/インフラ（建築）（2名）、17. マクロ経済審査

§ 2. 応募資格等（分野共通）

※各募集分野固有の応募資格等は後述の各分野の募集概要の記載をご確認ください。資格の重複等がある場合は各募集分野の記載を優先します。

- (1)大学卒と同等以上の学力を有する方（応募分野の修士号以上を有する事が望ましい）
- (2)応募分野における10年以上の実務経験を有する方
- (3)途上国を対象とする国際協力の実務経験を有する方（目安としては、途上国における勤務経験が5年以上）
- (4)業務を遂行するのに必要な英語力を有する方

◆目安（※1）：

TOEFL…PBT 600点／CBT 250点／iBT 100点以上

TOEIC…860点以上

英検 …1級

国連英検…A級

JICA 語学（英語）定期テスト（※2）…240点以上

※1：やむを得ず上記の会場試験が開催されない場合は、上記テストとのスコア比較を公式に発表している業者の語学試験の結果でも代替可とします。

※2：JICA 語学定期テストは現在行われておりません。

- (5)高いサポート・コーチング力、調整・交渉力、発信力、マネジメント力、リーダーシップ、主体性、積極性、協調性、柔軟性などの資質を有する方
- (6)業務遂行に必要な基本的なパソコン、IT能力を有する方
- (7)心身ともに健康な方（開発途上国の地方への出張も可能であること）

§ 3. 各募集分野の業務内容、追加応募資格

※本記載内容に関する照会は原則、受け付けません。

※複数分野への応募も可能です。

※記載のない分野には応募できません。

※業務内容に記載していない業務でも、各専門分野に関する業務について当機構から別途指示がある場合があります。

| 募集分野 | 当面想定される業務内容など |
|-----------|--|
| 01. 法整備支援 | <p>【募集・業務の背景】 SDGs はゴール 16 にて、法の支配の促進と公平な司法アクセスを謳っている。 こうしたゴールの実現に向けて、「法整備支援」を通じ、世界の国々が普遍的な価値（基本的人権、自由、平等）を共有し、一人一人が人間らしく生きるための基本的人権と自由が保障される社会の実現を目指し、包括的な社会と強靱な経済を構築することが求められている。 また、こうした自由をすべての人々に担保するためには、各国の経済が持続的に成長することが不可欠である。このためには、経済活動が活発に展開されることが必要であるが、多くの開発途上国においては、予測可能な法・司法制度に立脚した公正かつ透明なビジネス環境が整っておらず、経済活動の阻害要因となっている。この点は、日本から途上国への投資や日本と途上国の貿易の促進を阻む要因ともなっており、途上国のみならず日本のさらなる繁栄にも影響する課題である。</p> <p>【現在想定される主な業務内容】 法整備支援分野に関する、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際潮流、国内潮流、協力対象途上国の動向にかかる情報収集・分析 ・ 上記情報収集・分析結果の JICA 事業・組織への反映にかかる助言 ・ JICA の協力方針の策定/見直しにかかる助言 ・ 各案件の形成・調査・実施管理・モニタリング評価・フィードバック・フォローアップの実施及び実施補助（各種手続業務も含む） ・ 国内外への発信、国内外関係機関との調整、ネットワーク構築 ・ JICA 内外の人材育成（講師業務も含む） <p>【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「必須」法曹実務経験があること ・ 「必須」国際協力活動に関わった経験を有すること ・ JICA に法整備支援事業に従事した経験、刑事司法に関する経験を有すれば、なお望ましい。 |

| | |
|----------------------------|---|
| <p>02. 公共財政管理／税関・貿易円滑化</p> | <p>【募集・業務の背景】</p> <p>財政は、国民経済のリソース（資金）を政策的に再配分することによって開発政策を具現化し、経済・産業・社会の発展の方向を決定づける。途上国の多くでは歳入基盤が脆弱な上、歳出管理における開発計画との整合性や規律性・持続性が不十分であり、それらの克服が重要な課題である。2015年9月に合意されたSDGsにおいても、ゴール17において、徴税能力向上、資源動員、債務リスク低減などがうたわれており、これら開発課題への取り組みが重視されている。また2019年のG20大阪サミットにおいても、強固で持続性があり均衡の取れた包摂的な成長を実現するために、下方リスクへの対応、持続可能な公的債務、機動的かつ成長に配慮した財政政策の重要性が合意されており、各国が開発、持続的な成長を図るうえでこれまで以上に適切な公共財政管理が重要視されている。</p> <p>また、税関を通じて得られる関税収入は、開発途上国においては重要な歳入源である。さらに、その適正な徴税に加え、国境管理、貿易円滑化の実現は、連結性強化、ビジネス環境整備、平和と安定の確保のためにも重要である。</p> <p>かかる背景の下、JICAは財政分野（公共財政管理／税関・貿易円滑化）において、日本が提供できる知見やリソースを勘案しつつより戦略的かつ適切な事業運営が求められている。本募集専門員にはIMFや世銀、世界税関機構(WCO)をはじめとする国際機関や、地域経済共同体(RECs)、ドナーとの連携も視野に入れつつ、国際潮流や支援対象国の現状を踏まえた同分野の効果的な協力シナリオの企画・運営・改善に係る専門的貢献、体系化、対外発信が期待される。</p> <p>【現在想定される主な業務内容】</p> <p>財政分野（公共財政管理／税関・貿易円滑化）に関する、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際潮流、国内潮流、協力対象途上国の動向にかかる情報収集・分析や、その結果のJICA事業・組織への反映に対する助言/参画 ・ JICAの協力量針の策定/見直しの際の助言/参画 ・ 各案件の形成・調査・実施管理・モニタリング評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画（本邦研修の講師・コースリーダー業務も含む） ・ 国内外への発信、国内外関係機関との調整への専門的参画、ネットワーク構築 ・ JICA内外の人材育成への助言/参画（講師業務も含む） <p>【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「必須」JICAあるいは国際機関や地域経済共同体の財政分野（公共財政管理または税関・貿易円滑化）の事業において、専門家・コンサルタント等としての豊富な経験を有すること。 |
|----------------------------|---|

- ・国内外において、公共財政管理または税関・貿易円滑化の実務に携わった経験を有していることが望ましい。
- ・グローバルなレベルでの連携と知見の発信が期待されるため、国際機関・地域経済共同体との連携等の経験を有していることが望ましい。

03. 金融

【募集・業務の背景】

適切な金融政策と健全な金融システムは、経済社会の安定や持続的成長に不可欠である。過去には、金融システムの脆弱性が一因となって、通貨危機や金融危機を引き起こし、多くの国民・企業が多大な経済的損失を被った。

金融はあらゆる経済活動を支える重要基盤であり、SDGs Goal 8においても target 8.3, 8.10 が「金融サービスへのアクセス改善」を謳っている他、その他の複数の Goal でも target として言及されている横断的な課題である。

金融システムの強化・育成については、中央銀行の政策立案・実施能力の向上を支援するとともに、経済活動の基盤として企業や個人の金融アクセスの向上や金融市場育成及びそのために必要な金融インフラ（決済システム、リスクデータベース等）の整備を支援していく。また保険市場の育成により、保険利用により企業・個人のリスクを軽減していくとともに、証券市場の育成を通じて、資金確保の手段の多様化・流動化を図り、企業の成長や国民生活の安定・発展に貢献する。

【現在想定される主な業務内容】

金融分野に関する、

- ・国際潮流、国内潮流、協力対象途上国の動向にかかる情報収集・分析や、その結果の JICA 事業・組織への反映の際の参画/推進
- ・JICA の協力方針の策定/見直しの際の参画/推進
- ・各案件の形成・調査・実施管理・モニタリング評価・フィードバック・フォローアップへの参画/推進(本邦研修の講師・コースリーダー業務も含む)
- ・国内外への発信、国内外関係機関との調整への専門的参画、ネットワーク構築
- ・JICA 内外の人材育成への参画/推進 (講師業務も含む)

【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】

- ・「必須」JICA あるいは国際機関の金融分野の事業において、専門家・コンサルタント等としての豊富な経験を有すること。
- ・国内外において、金融規制監督当局、中央銀行又は金融機関での実務経験を有していることが望ましい。
- ・グローバルなレベルでの連携と知見の発信が期待されるため、国際機関との連携等の経験を有していることが望ましい。

| | |
|---------------------|--|
| <p>04. ジェンダーと開発</p> | <p>【募集・業務の背景】</p> <p>持続可能な開発目標（SDGs）では、その前文ですべての人々の人権を実現し、ジェンダー平等とすべての女性と女児のエンパワメントを達成することを目指すことを掲げ、また、Goal5 でジェンダー平等の実現を目標に設定している。</p> <p>JICA は、中期計画において、我が国政府の女性の活躍推進のための開発戦略等を踏まえ、事業の各段階においてジェンダー平等の視点に立った業務運営を進め、質と量の両面からジェンダー主流化を拡充することとしている。このような国際調潮流や JICA の協力方針を踏まえ、本募集専門員には、JICA が実施するすべての事業においてジェンダー主流化を推進するための専門的な貢献（分析・体系化、助言、対外発信等）が期待される。</p> <p>【現在想定される主な業務内容】</p> <p>ジェンダーと開発分野に関する、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際潮流、国内潮流、協力対象国の動向にかかる情報収集・分析 ・ JICA の協力方針の策定/見直しの際の助言/参画 ・ プログラム形成、各案件の形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画（本邦研修の講師・コースリーダー業務も含む） ・ 国内外への発信、国内外関係機関との調整への専門的見地からの参画、ネットワーク構築 ・ JICA 内外の人材育成への助言/参画（講師業務も含む） ・ JICA 内関係部署に対するジェンダー主流化の推進に関する助言/参画 <p>【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「必須」ジェンダー平等と女性のエンパワメント、開発協力事業におけるジェンダー主流化に関する JICA あるいは国際機関の専門家・コンサルタント等としての豊富な経験を有すること。 ・ インフラ分野やファイナンス分野におけるジェンダー主流化に関する知見・経験があることが望ましい。 ・ グローバルなレベルでの連携と知見の発信が期待されるため、国際機関との連携等の経験を有していることが望ましい。 |
|---------------------|--|

05. デジタル技術

【募集・業務の背景】

途上国を含む国際社会全体で、経済社会のデジタル化が飛躍的に進んでいる。背景には、情報通信技術の進化やインターネットの拡大・高速化により、取引されるデータ量が増加し、得られたデータを活用することによる新しい価値の創造が社会のあらゆる分野に広がりつつあることがある。デジタル技術・データの活用は経済活動や社会生活を行う上で不可欠であり、途上国の開発・発展においても極めて重要なイシューとなっている。このため、JICAにおいては「デジタル化の促進」を開発の重要課題に設定し、①開発の各領域・分野でデジタル技術・データ活用による課題解決に取り組むこと、②デジタル化のベースとなる途上国の情報通信基盤の整備を支援することに取り組んでいる。

現在、本分野では、情報通信技術の専門員が1名存在しており、本専門員には開発事業における各領域・分野でのデジタル技術¹の利活用、デジタル・トランスフォーメーション（DX）について、情報通信・デジタル技術の専門性から ODA 事業の計画・運営への貢献、知識の体系化と対外発信を行うことが期待される。

【現在想定される主な業務内容】

- デジタル技術、デジタル・トランスフォーメーション（DX）の領域に関し、
- ・ 国際潮流、国内潮流、協力対象途上国の動向にかかる情報収集・分析や、その結果の JICA 事業への反映にあたっての助言/参画
 - ・ JICA の協力量針の策定/見直しの際の助言/参画
 - ・ 関連事業のプログラム形成、各案件の形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画（本邦研修の講師・コースリーダー業務も含む）
 - ・ 開発の各分野の課題解決にあたってのデジタル技術導入・データ活用への助言/参画
 - ・ 国内外への発信、国内外関係機関との調整への専門的見地からの参画、ネットワーク構築
 - ・ JICA 内外の人材育成への助言/参画（講師業務も含む）

【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】

- ・ 「必須」 JICA あるいは国際機関や国内外の公的機関等の情報通信・デジタル分野、特にデジタル技術の適用・導入分野で、専門家・コンサルタント等としての豊富な経験を有すること。
- ・ 既存の技術のみならず、新たなデジタル技術の探索・獲得・適用が期待されるため、情報探索、関係機関・業界とのコミュニケーションに経験・能力を有することが望ましい。

¹ インターネット・情報通信技術、リモートセンシング、センサー技術等の情報の獲得・送受信・蓄積を行う技術とビッグデータ解析、AI 等のデータ処理・解析技術など

06. 高等教育

【募集・業務の背景】

開発途上国各国では経済発展に伴った基礎教育修了者の増加や産業構造の高度化・高付加価値化等を背景に、高等教育が従来以上に重視されるようになっており、JICA への支援要請が増加している。特に近年では、大学新設を支援する案件も実施しており、多くの本邦大学関係者等と一体となり、大学の組織体制の確立、教員・予算の確保、教育課程の設置・実施、産学連携の促進といった幅広い支援を実施している。

本募集専門員には、特に、高等教育開発事業にかかる方針策定や事業の実施に関し、専門的知見からの貢献、体系化、対外発信が期待される。

【現在想定される主な業務内容】

高等教育分野に関する、

- ・国際および国内の潮流、協力対象途上国の動向にかかる情報収集・分析や、その結果の JICA 事業・組織への反映に対する助言/参画
- ・JICA の協力方針の策定/見直しの際の助言/参画
- ・各案件の形成・調査・実施監理・モニタリング評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画
- ・各案件および JICA の高等教育開発事業にかかる教訓や成果の国内外への発信、国内外関係機関との調整への専門的見地からの参画、ネットワーク構築
- ・JICA 内外の人材育成への助言/参画（講師業務も含む）

【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】

- ・「必須」JICA あるいは国際機関の高等教育開発支援において、専門家・コンサルタント等としての業務経験を持っている、あるいは、本邦もしくは海外の大学において教員あるいは職員としての業務経験を有していること。
- ・「必須」高等教育にかかる世界的な潮流や日本国内の大学の動向など、途上国に対する高等教育開発事業にかかる方針策定と実施に必要な知見を有し、個別プロジェクトの形成、案件の実施管理やモニタリング時における専門的な見地からの助言および協力方針策定等にも貢献できること。

07. 保健
医療

【募集・業務の背景】

JICA は日本政府の国際保健にかかわる各種政策や SDGs など国際的な合意を踏まえ、世界の全ての人が基本的な保健医療サービスを負担可能な費用で利用できる「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）」の実現を主たる目標に掲げ、保健システム強化、感染症対策、母子保健、非感染症対策、高齢化対策など、保健医療分野の幅広い領域で事業を展開している。また、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延に対応すべく JICA は「JICA 世界保健医療イニシアティブ」を立ち上げ協力を進めている。本イニシアティブは、国際的な取組みを主導していく日本政府の方針に沿って、強靱な UHC の達成を目標に、治療、警戒、予防の強化に取り組むことを推進するものである。これらに効果的に取り組むため、国際協力専門員には、関連する日本の経験に関する知見と、相手国の開発ニーズの専門性をベースに、サブセクターやセクター間の垣根にとらわれず、担当職員等と共に専門的見地から事業実施監理や体系化・発信に貢献することが求められる。

【現在想定される主な業務内容】

保健医療分野に関する、

- ・ 国際潮流、国内潮流、協力対象途上国の動向にかかる情報収集・分析や、その結果の JICA 事業・組織への反映の際の助言/参画
- ・ JICA の協力量針の策定/見直しの際の助言/参画
- ・ プログラム形成、各案件の形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画（本邦研修の講師・コースリーダー業務も含む）
- ・ 国内外への発信、国内外関係機関との調整への専門的見地からの参画、ネットワーク構築
- ・ JICA 内外の人材育成への助言/参画（講師業務も含む）

【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】

- ・ 「必須」 JICA あるいは国際機関の保健医療協力、特に保健システム強化、感染症対策、母子保健、非感染症対策、高齢化対策、栄養対策等のいずれかまたは複数の分野で、専門家・コンサルタント等としての豊富な経験を有すること。
- ・ グローバルなレベルでの連携と知見の発信が期待されるため、国際機関との連携等の経験を有していることが望ましい。
- ・ 「JICA 世界保健医療イニシアティブ」では特に治療及び警戒の面で高い専門性が求められるため、医師等の医療職資格を有していることが望ましい。

08. ①フード・バリューチェーン (FVC) -アグリビジネス振興

【募集・業務の背景】

開発途上国において農業は食料供給や経済成長の基盤である。農業は世界の雇用の4割を支える産業であり、貧困層の雇用と収入を支えている。また、農業生産の多くは家族農業（小規模農家）によって担われ、世界の食料の80%以上を供給している。開発途上国においても経済発展に伴い消費者の食ニーズが多様化しつつある中、農業生産量の拡大のみならず、こうした消費者ニーズに的確に応えることにより、開発途上国国内における付加価値が増大するとともに、地域雇用が拡大することが期待されている。

こうした状況を踏まえ、JICAは、生産から加工、流通、消費に至る一連の「フード・バリューチェーン(FVC)」の課題全体を俯瞰した上で、各プロセスにおける課題解決に向けた協力を展開している。

農産物のサプライチェーンがグローバル化・複雑化する中、FVC構築への支援にあたっては、各国における農産物流通システムの把握が重要になる。また、民間企業との連携による協力効果の拡大が求められており、特に本邦企業による事業展開が進められている地域においては、本邦企業との連携促進が期待されている。

本募集専門員には、専門分野における知識・経験をもとに、業務上必要となる様々な情報を自ら収集分析し、総合的な見地から助言、対外発信するとともに、多様なステークホルダーとのネットワーク強化への支援が求められる。

【現在想定される主な業務内容】

アグリビジネス振興に向けた農産物流通システム、マーケティング、農産加工、生産者の組織化、民間連携等に関する以下の業務。

- ・ 国際潮流、国内動向、協力対象途上国に関する情報の収集・分析・体系化、国内外関係機関とのネットワーク構築、国際セミナー等での発信
- ・ 協力戦略・方針に関する提案・助言、関連資料の作成
- ・ 個別の事業（技術協力、資金協力、民間連携、本邦研修等）の形成・実施に関する提案・助言、関連資料の作成、調査団への参画、研修・セミナーの講師
- ・ 本邦企業、地方自治体等の海外事業展開に関する助言
- ・ JICA 内外の人材育成に関する研修の講師

【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】

- ・ アグリビジネス、農産物流通システムに係る知識や国内外での実務経験があると望ましい。
- ・ 国際機関などでの業務経験、JICA 専門家等としての途上国での業務経験等があると望ましい。

08. ②フー
ド・バリュ
ーチェー
ン (FVC)
-食の安全

【募集・業務の背景】

開発途上国において農業は食料供給や経済成長の基盤である。農業は世界の雇用の4割を支える産業であり、貧困層の雇用と収入を支えている。また、農業生産の多くは家族農業（小規模農家）によって担われ、世界の食料の80%以上を供給している。開発途上国においても経済発展に伴い消費者の食ニーズが多様化しつつある中、農業生産量の拡大のみならず、こうした消費者ニーズに的確に応えることにより、開発途上国国内における付加価値が増大するとともに、地域雇用が拡大することが期待されている。

こうした状況を踏まえ、JICAは、生産から加工、流通、消費に至る一連の「フード・バリューチェーン(FVC)」の課題全体を俯瞰した上で、各プロセスにおける課題解決に向けた協力を展開している。また、FVCに小規模農家が参加でき且つ正当な恩恵を享受できるような包摂的なFVC構築を重視している。

近年では消費者ニーズの多様化の一環として、安心・安全な農産物への関心が高まりつつあり、東南アジア地域を中心に食の安全に対する協力ニーズが高まっている。また、食農分野の本邦民間企業、関連省庁、国際機関・他ドナー等との連携が求められている。

本募集専門員には、専門分野における知識・経験をもとに、業務上必要となる様々な情報を自ら収集分析し、総合的な見地から助言、対外発信できることが求められる。

【現在想定される主な業務内容】

農産物の安全性確保に向けた食品安全基準づくり、植物検疫・防疫、残留農薬検査、トレーサビリティ、農業生産工程管理（GAP）、生産者の組織化等に関する以下の業務。

- ・ 国際潮流、国内動向、協力対象途上国に関する情報の収集・分析・体系化、国内外関係機関とのネットワーク構築、国際セミナー等での発信
- ・ 協力戦略・方針に関する提案・助言、関連資料の作成
- ・ 個別の事業（技術協力、資金協力、民間連携、本邦研修等）の形成・実施に関する提案・助言、関連資料の作成、調査団への参画、研修・セミナーの講師
- ・ JICA 内外の人材育成に関する研修の講師

【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】

- ・ 農産物の安全性確保に係る知識や国内外での実務経験があると望ましい。
- ・ 国際機関などでの業務経験、JICA 専門家等としての途上国での業務経験等があると望ましい。

09. ① 農業・農村開発(栄養改善・普及啓発)

【募集・業務の背景】

人間の安全保障において生命・健康は最も重要な前提であり、そのためには栄養の適切な摂取が不可欠である。世界の栄養不良人口は、2000年以降は継続的に減少してきたものの、2014年を境に再び増加に転じた。世界で約9人に1人が飢餓又は低栄養の状態にあり、5歳未満児の22%が発育阻害、7.3%が消耗症、5.9%が過体重に陥っている。また、5歳未満児の年間死亡の45%が低栄養に関係している。

2016年のTICAD VIでは、JICAはアフリカ連合開発庁(AUDA-NEPAD)とともに、アフリカでの栄養改善の推進を目指す国際的なイニシアティブ「食と栄養のアフリカイニシアティブ(IFNA)」を立ち上げた。2019年のTICAD7では、「アフリカの子ども2億人の栄養改善」に向けIFNAの全アフリカ展開を宣言した。

これまでIFNAの展開に向けて、援助機関等計10機関から成る「IFNA運営委員会」を設置し栄養改善の政策レベルの強化に取り組んできたが、今後重要となるのは栄養改善活動の各国現場での展開である。現場レベルにおいては、栄養の適切な摂取に必要な農産物・食品の供給を図るため、現地の食生活、農業環境等に応じた栄養面で優れた農産物の生産や、特定の栄養素の過不足の改善に資する農業生産を促す「農業セクターにおける栄養素アプローチ(Nutrient Focused Approach: NFA)」等を推進する計画である。また、栄養改善を効果的に進めるため、民間セクターや他のアクターとも連携し、マルチセクトラル・マルチステークホルダーによる取り組みを強化する方針である。

栄養改善はアフリカだけの問題ではなく、世界の低栄養人口の5割強を占めるアジアでも重要な課題である。今後南アジアを中心に栄養に関する協力を展開していく方針である。また、近年注目を集めつつある過栄養は、大洋州、中南米を含め世界各地で見られ、今後協力が必要となる。

本募集専門員には、現場レベルでの栄養改善・普及啓発に関する豊富な業務経験を生かして、専門知識や培ってきた幅広い人的及び組織間のネットワークを活用しつつ、IFNAの推進、特に現場レベルの栄養改善活動の推進に尽力することが求められる。加えて、業務上必要となる様々な情報を自ら収集分析し、総合的な見地から助言することも求められる。

【現在想定される主な業務内容】

栄養改善及びその普及啓発に関する、

- ・ IFNA推進に向けた、現場レベルでの栄養改善活動の推進(NFAの活動促進)
 - ✓ 案件の形成・調査への助言/参画
 - ✓ 事業の実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画(事業現場での技術支援、専門家に対する助言・指導、本邦研修の講師・コースリーダー業務も含む)
 - ✓ 専門的見地からのIFNA関連の実績・成果の取りまとめと形式知化への専門的助言
- ・ IFNAの推進に向けた他機関との連携促進における技術的・専門的助言/参画

- ・ JICAの協力量針の策定/見直しの際の専門的見地からの検討・助言/参画
- ・ 栄養改善に関する、国際潮流、国内動向、並びに協力対象途上国に係る情報収集・分析や、その結果のJICA事業・組織への反映の際の助言/参画
- ・ 国内外への発信、国内外関係機関との調整への専門的見地からの参画、ネットワーク構築
- ・ JICA内外の人材育成への助言/参画（講師業務も含む）

【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】

- ・ 栄養改善・農業普及に関する深い専門性ととも、開発途上国の栄養問題に関する広範な知識があることが望ましい。
- ・ 栄養改善や生活改善を含むコミュニティ開発、農業普及など開発途上国での普及啓発活動に関するフィールドでの豊富な業務経験、及び当該分野に関する広範な人的・組織間のネットワークを有すると望ましい。特に JICA 専門家もしくは国際機関等での専門家として開発途上国での上記分野での業務経験を有することが望ましい。

09. ② 農業・農村開発（稲作・農業技術）

【募集・業務の背景】

JICAは稲作分野の強みを生かして、長年にわたりアジア、アフリカを中心に幅広く稲作協力を展開してきた。特にアフリカでは、コメ需要が伸びる一方でコメ生産性及び国内生産が低位に留まる状況の改善に向けて、2008年のTICAD IVでJICAはアフリカ緑の革命のための同盟（AGRA）とともに「アフリカ稲作振興のための共同体（CARD）」を立ち上げた。JICAは、CARDの推進に向けて他機関と連携し稲作技術等の協力に取り組んだ結果、目標である「アフリカでのコメ生産量倍増」（2008年1,400万トン→2018年：2,800万トン）を達成した。伸長著しいコメ需要の伸びに対応するため、2019年から開始したCARDフェーズ2では、2030年における更なる倍増（5,600万トン）を目指している。JICAは引き続きCARDフェーズ2の推進を積極的に担っていく方針である。

稲作協力の中核は適性栽培技術の開発と農民への普及である。自然環境に適応した栽培技術の標準化等技術的基盤を確立し、農民に普及していく必要があるが、各国により農業環境が異なることから柔軟かつ丁寧な取組が必要となる。また、栽培技術にとどまらず、優良種子生産体制の確立及び農民によるアクセス強化、精米・保管時の品質向上や流通インフラ、マーケティングの改善を図り、品質面・価格面で輸入米に対抗できるだけの国産米の競争力を培う必要がある。CARDフェーズ2では、

「R:Resilience」、「I:Industrialization」、「C:Competitiveness」、「E:Empowerment」の4要素から成る「RICEアプローチ」を掲げて積極的な取組を推進しているが、これらはアジアなど他地域の稲作開発に際しても重要となる要素である。

コロナ禍を受けて農業・農村開発のあり方は大きく変わると予測されている。今後はマーケティング、バリューチェーン、民間連携、先進農業技術の活用など広範な視点を持った協力が必要となる。

本募集専門員には、稲作を中心に農業技術に関する技術力・専門的知識、豊富な業務経験を生かし、稲作開発に関する技術支援に尽力することが求められる。加えて、これまで培ってきた幅広い人的及び組織間のネットワークを活用しつつ、アフリカ（CARD）、アジア等における稲作開発・広範な農業開発の推進に取り組むとともに、業務上必要となる様々な情報を自ら収集分析し、総合的な見地から助言することも求められる。

【現在想定される主な業務内容】

稲作開発を中心に、広範な農業・農村開発に関する、

- ・国際潮流及び協力対象途上国に係る情報収集・分析や、その結果のJICA事業・組織への反映の際の助言/参画
- ・JICAの協力量針の策定/見直しの際の助言/参画
- ・各案件の形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画（本邦研修・専門家養成研修の講師・コー

スリーダー業務も含む)

- ・国内外への発信、国内外関係機関との調整への専門的見地からの参画、ネットワーク構築
- ・JICA内外の人材育成への助言/参画（講師業務も含む）

【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】

- ・稲作開発に関する技術力、深い専門性、広範な専門的知識とともに、開発途上国における現場経験（JICA専門家等）を有することが望ましい。
- ・農業・農村開発、食料安全保障を取り巻く国際的な潮流とともに、アフリカ、アジアなど開発途上国の農業開発に関する広範な知識を有し、民間の取組やデジタル化など近年の動向を把握していることが望ましい。

10. 農業・
農村開発
(灌漑・水
管理)

【募集・業務の背景】

世界の食料生産は、気象など環境の影響を受けやすく、凶作期には特に開発途上国の食料安全保障を脅かし、都市貧困層や農村部の零細農家等に大きな打撃を与える。一方、農業は世界の食料供給を担うと同時に、世界の雇用の4割を支える最大の産業であり、開発途上国の貧困層の雇用と収入を支えている。4億7,500万人とされる小規模農家の農業生産性と所得の向上とともに、開発途上国自身と世界の食料需要を満たすためには、適正栽培技術の普及等とともに灌漑開発の推進が求められている。安定的な農業生産の実現には、灌漑施設の整備・改修、水利組合の強化を通じた適切な灌漑・水管理が鍵となる。近年は低緯度地域を中心に気候変動による農業生産への影響が深刻化しつつあるが、適応策としてレジリエンス強化の観点からも、水へのアクセス強化、灌漑・水管理の一層の推進が喫緊の課題となっている。

また、近年のJICA農業・農村開発分野協力では、栽培技術の導入や灌漑開発の推進のみならず、農業機械化、農業におけるIT利用、収穫後処理・市場アクセス改善等の関連産業を取り込んだ包括的な支援が求められている。国際場裏や民間企業の動向を含め最新の動きを把握した上で、幅広い視点から課題を分析し、これまでにない新たな視点を含め柔軟に解決策を提案することが求められている。

これらの対応においては、他ドナーや国際機関等との連携・協働はもちろんのこと、本邦民間企業、大学等、産学官の情報共有や共同活動の創出も求められている。

本募集専門員には、専門分野における知識・経験やこれまで培ってきた幅広い人的及び組織間のネットワークを生かして、業務上必要となる様々な情報を自ら収集分析し、総合的な見地から助言することが求められる。

【現在想定される主な業務内容】

灌漑・水管理を中心に幅広い農業・農村開発分野の課題に関する、

- ・ 国際潮流、国内動向、並びに協力対象途上国に係る情報収集・分析や、その結果のJICA事業・組織への反映の際の助言/参画
- ・ JICAの協力量針の策定/見直しの際の助言/参画
- ・ 各案件の形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画（本邦研修・専門家養成研修の講師・コースリーダー業務も含む）
- ・ 国内外への発信、国内外関係機関との調整への専門的見地からの参画、ネットワーク構築
- ・ JICA内外の人材育成への助言/参画（講師業務も含む）

【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・ 灌漑・水管理を中心に農業・農村開発に関する幅広い専門知識があると望ましい。・ 農業・農村開発、特に灌漑・水管理分野における国際機関等での業務経験、JICA専門家等としての途上国での業務経験、あるいはプロジェクト・マネージャー経験等が豊富にあり、人的及び組織間のネットワークを有すると望ましい。 |
|--|---|

11. 農業・
農村開発
(畜産・家
畜衛生)

【募集・業務の背景】

世界の食料安全保障の状況を見ると、依然として8億人を超える人々が十分な食料・栄養を得ることができず、地域間格差も極めて大きい現状がある。

畜産・家畜衛生分野においては、農村貧困削減の観点から、中小規模農家を対象とした生産性向上・生産量増加のための技術普及や、作物生産に困難のある乾燥地や寒冷地、或いは山間地等における食料確保のための（或いは食料と交換するための）畜産物生産への協力や、家畜疾病対策強化のための担当行政官及び獣医師の能力強化を図ってきた。

近年では、上記に加え、民間主導による畜産分野の持続的発展に向けて、畜産農家が競争力を持ち市場環境の変化（量・品質）に対応できるような制度的・経営的支援や、安全な食品生産のための技術的支援が求められている。また One Health 推進のための人獣共通感染症対策や越境性疾病対策等を通じた家畜衛生強化（行政官及び民間獣医師育成含む）が重要となっている。

【現在想定される主な業務内容】

畜産・家畜衛生分野に関する、

- ・ 国際潮流、国内動向、並びに協力対象途上国に係る情報収集・分析や、その結果の JICA 事業・組織への反映の際の助言/参画
- ・ JICA の協力方針の策定/見直しの際の助言/参画
- ・ 各案件の形成・調査・実施監理・モニタリング評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画（本邦研修の講師・コースリーダー業務も含む）
- ・ 国内外への発信、国内外関係機関（本邦大学、国際獣疫事務局（OIE）等）との調整への専門的見地からの参画、ネットワーク構築
- ・ JICA 内外の人材育成への助言/参画（講師業務も含む）

【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】

- ・ 「必須」国内外において、畜産に関する業務に携わった経験を有すること。
- ・ 獣医師、人工授精士、技術士（農業部門（畜産））等、畜産、家畜衛生に関連する資格を有していることが望ましい。
- ・ 国際機関などでの業務経験、JICA 専門家等としての海外での業務経験を有していることが望ましい。

12. 電力系 統システム

【募集・業務の背景】

電力セクターの国際協力では、送変配電設備の開発計画・保守運用・維持管理といった個別具体的な設備にかかる支援のみならず、電力供給計画や安定的な系統の構築・運用といった、より電力系統システム全体を見渡した支援の重要性は近年著しく高まってきている。これは、規制緩和に伴う発電部門への民間事業者／投資の増大や、変動性再生可能エネルギー（太陽光、風力等）の急速な拡大に伴い、公的部門が所有・管理している系統部門には、効率的かつ柔軟な系統整備／運用が求められるようになったことに起因する。

JICA は、日本の電気事業者によるシステムティック且つ信頼性の高い系統運用のノウハウと、次世代系統システムを構築する分散型電源・蓄エネ・エネルギーマネジメントシステム等を最適に組み合わせ、開発途上国の低・脱炭素化と信頼性の高い電力供給システム整備とを一体的且つ効果的に支援することを目指している。そのためには、電力系統計画や運用実務のノウハウを有する専門家によるセクター分析や協力プログラム形成支援が不可欠である。本募集専門員には、電力系統システムの本邦技術や強みの整理、協力基本方針や、個別事業の計画・運営・改善に係る専門的貢献、体系化、対外発信が期待される。

【現在想定される主な業務内容】

電力系統システムに関する、

- ・ 国内電気事業者及び国際的な電力系統システム技術・運用に関する動向把握・分析、情報発信
- ・ エネルギー利用の低炭素化／脱炭素化に向けた電力系統システムの協力ニーズ情報収集・分析や、セクター支援戦略、新規事業形成への提言
- ・ JICA の協力方針の策定/見直しの際の助言/参画
- ・ 電力系統システム関連案件の形成・調査・実施監理・モニタリング評価・フィードバック・フォローアップへの助言（本邦研修の講師・コースリーダー業務も含む）
- ・ 国内外への発信、国内外関係機関との調整への専門的見地からの参画、ネットワーク構築
- ・ JICA 内外の人材育成への助言/参画（講師業務も含む）

【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】

- ・ 電力系統システムに関する国内外での実務経験や国際的な援助潮流をめぐるとの知見を有していることが望ましい。
- ・ 自らの専門及び関連する課題に関し、プロアクティブに問題発見、情報発信を行い、JICA 職員の課題対処能力向上及び事業の効果増大に積極的に貢献する姿勢を持つことが望ましい。

13. 統合水資源管理

【募集・業務の背景】

開発途上国では水需要の増加に対して水資源量の不足が課題となっており、都市部での人口増加や気候変動の影響等によって、水不足は益々深刻化することが懸念されている。限られた水資源を巡るコンフリクトが発生しており、利害関係者間の合意形成に基づく課題の解決が必要となっている。そのため国際社会では統合水資源管理（IWRM）の実践が重視されるようになっており、SDGsにおいてもゴール6のターゲット6.5に統合水資源管理の推進が掲げられている。

JICAは、統合水資源管理を理念に留めず、地域の具体的な水問題の解決に向けて実践的に活用することを目指し、科学的・技術的根拠に基づいて利害を調整し、合理的に水資源の持続的利用と保全を推進する責任主体を育成すること、及び十分に機能する協議体（マルチステークホルダーパートナーシップ）を形成・運営し、社会的合意形成に基づいて水資源を巡る課題を解決していく体制を作ることを協力の方針として定めている。

本募集専門員には、上記のJICAの方針に基づき、統合水資源管理に関する協力戦略の深化、ソリューションの検討、案件の質の向上、教訓のナレッジ化、国内外の有識者とのネットワーク拡大、対外発信等に対する貢献が期待される。

【現在想定される主な業務内容】

統合水資源管理分野に関する、

- ・国際潮流、国内潮流、協力対象途上国の動向にかかる情報収集・分析や、その結果のJICA事業・組織への反映の際の助言/参画
- ・JICAの協力的方針の策定/見直しの際の助言/参画
- ・プログラム形成、各案件の形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画（本邦研修の講師・コースリーダー業務も含む）
- ・国内外への発信、国内外関係機関との調整への専門的見地からの参画、ネットワーク構築
- ・JICA内外の人材育成への助言/参画（講師業務も含む）

【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】

- ・「必須」統合水資源管理分野の開発協力において、専門家、コンサルタント等としての豊富な経験を有すること。
- ・グローバルなレベルでの連携と知見の発信が期待されるため、国際機関や他の開発パートナーとの連携等の経験を有していることが望ましい。

14. 環境管理(大気汚染)

【募集・業務の背景】

産業活動や自動車交通に起因する大気汚染は、世界全体の死因の第4位を占め、2019年では667万人の死者が大気汚染に由来すると推定されている。近年はPM2.5をはじめとした粒子状物質による健康被害も報告されており、2016年時点では世界人口の9割以上がPM2.5のWHO基準を満たさない大気環境下にある。

こうした人間の生命・健康への被害に加え、酸性雨による森林や湖沼の生態系の破壊、温室効果ガス（GHG）排出の増加による気候変動への影響など、大気汚染は地球環境や将来世代にも及ぶ深刻な問題を引き起こしている。

このため、科学的な根拠に基づき現況を把握した上で、大気汚染の原因物質の排出規制措置を講じ、当該地域の文化や社会的背景を考慮した環境基準や排出規制を設定、途上国政府の執行能力を強化させることが求められる。本募集専門員には、上記のJICAの方針に基づき、環境管理（特に大気汚染）に関する協力戦略の深化、ソリューションの検討、案件の質の向上、教訓のナレッジ化、国内外の有識者とのネットワーク拡大、対外発信等に対する貢献が期待される。

【現在想定される主な業務内容】

環境管理（大気汚染）分野に関する、

- ・国際潮流、国内潮流、協力対象途上国の動向にかかる情報収集・分析や、その結果のJICA事業・組織への反映の際の助言/参画
- ・JICAの協力量針の策定/見直しの際の助言/参画
- ・プログラム形成、各案件の形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画（本邦研修の講師・コースリーダー業務も含む）
- ・国内外への発信、国内外関係機関との調整への専門的見地からの参画、ネットワーク構築
- ・JICA内外の人材育成への助言/参画（講師業務も含む）

【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】

- ・「必須」JICAあるいは国際機関の環境管理、特に大気汚染対策の分野で、専門家・コンサルタント等としての豊富な経験を有すること。
- ・グローバルなレベルでの連携と知見の発信が期待されるため、国際機関との連携等の経験を有していることが望ましい。

| | |
|-------------------------------------|---|
| <p>15. 資金協力／インフラ（土木）</p> <p>*3名</p> | <p>【募集・業務の背景】</p> <p>本件募集の専門員は、無償資金協力及び有償資金協力において、土木分野における技術的側面からの助言・知見体系化への支援などを行うことが期待されている。</p> <p>両資金協力の土木分野では、安全な水を供給する給水施設の整備、農村・農業開発を促進するための灌漑施設の整備などの基礎生活分野や、運輸、通信等の経済社会基盤の整備を実施している。これら土木施設の設計・施工にあたっては、日本が実施するものとしての品質確保のためには、コンサルタントによる検討に加えて、JICAとして技術的専門性を持つ内部人材による十分な助言が必要とされている。</p> <p>また、これらの業務を通じて得られた知見を取りまとめ、JICAとしての知見の蓄積に貢献することも期待されている。</p> <p>【現在想定される主な業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無償及び有償資金協力の個別案件への各実施段階（案件形成段階：協力準備調査、審査等）、実施段階、フォローアップ段階）における技術的側面からの助言。具体的な業務として、実施状況調査、工事安全管理セミナー、基礎研究に対する助言等が挙げられる。 ・新規案件形成などへの技術的支援 ・無償資金協力の制度改善及び執務参考資料等作成に対する技術的見地からの助言 ・人材育成などナレッジマネジメントへの対応 ・JICA内各部からの要請による技術的助言 <p>【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「必須」途上国を対象とする国際協力の実務経験を有する方（目安としては途上国における勤務経験が10年以上） ・「必須」土木事業における海外での施工管理（あるいは監理）経験を有すること。 ・「必須」当該分野に関連する技術士あるいはそれに相当する資格を有すること。 ・「必須」英語力はTOEIC730点以上相当。 |
|-------------------------------------|---|

| | |
|-------------------------------------|---|
| <p>16. 資金協力／インフラ（建築）</p> <p>*2名</p> | <p>【募集・業務の背景】</p> <p>本件募集の専門員は、無償資金協力及び有償資金協力において、建築分野における技術的側面からの助言・知見体系化への支援などを行うことが期待されている。</p> <p>両資金協力の建築分野では、学校建設や病院建設など教育分野・医療分野に加え、その他インフラセクター等における建築を含む案件（魚市場、発電所・変電所建屋、公共研修・会議施設等）がある。これら建築施設の設計・施工にあたっては、日本が実施するものとしての品質確保のためには、コンサルタントによる検討に加えて、JICAとして技術的専門性を持つ内部人材による十分な助言が必要とされている。</p> <p>また、これらの業務を通じて得られた知見を取りまとめ、JICAとしての知見の蓄積に貢献することも期待されている。</p> <p>【現在想定される主な業務内容】</p> <p>無償及び有償資金協力の個別案件への各実施段階（案件形成段階：協力準備調査、審査等）、実施段階、フォローアップ段階）における技術的側面からの助言。具体的な業務として、実施状況調査、工事安全管理セミナー、基礎研究に対する助言等が挙げられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規案件形成などへの技術的支援 ・無償資金協力の制度改善及び執務参考資料等作成に対する技術的見地からの助言 ・人材育成などナレッジマネジメントへの対応 ・JICA各部からの要請による技術的助言 <p>【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「必須」途上国を対象とする国際協力の実務経験を有する方（目安としては途上国における勤務経験が10年以上） ・「必須」建築事業における途上国での施工管理（あるいは監理）経験を有すること。 ・「必須」一級建築士資格を有すること。 ・「必須」英語力はTOEIC730点以上相当。 |
|-------------------------------------|---|

17. マクロ
経済分析

【募集・業務の背景】

審査部マクロ経済審査課は、国際協力機構の有償資金協力業務を実施する国の信用力に関するリスク審査、債務持続性分析とそれに伴う格付け付与、また個別国及び世界的なマクロ経済状況のモニタリングと役員・関係部への定期的なブリーフを主な業務として行っている。また、組織のマクロ経済に係る知見向上のための研修にも取り組んでいる。

世界経済はコロナ禍からの回復が徐々に見込まれるものの不確実性が高い状況が続いており、国際協力機構がその財務基盤の安定性を保ちながら積極的な支援を継続していくためには、支援対象国のリスクや債務持続性についての一層のきめ細やかな検討が不可欠となっている。このような状況下、本募集専門員は、個別国のマクロ経済情勢分析・モニタリングに豊富な実務経験や高い知見を有することが求められ、下記業務に対する専門的な貢献が期待される。

【現在想定される主な業務内容】

- ・ソブリン信用力審査（含む海外出張）への参加（コロナ禍においては現地出張に制約があるため、オンラインで代替実施）。
- ・ファイナンシャルプログラミング、債務持続性分析、ソブリンリスク計量分析、格付モデル・制度に対する支援・助言。
- ・モニタリング対象国（約 90 カ国）の個別経済状況やグローバル経済動向についての定期的なモニタリング業務への助言。
- ・マクロ経済分析講義・テキスト作成、及び、マクロ経済研修・人材育成体系にかかる助言。
- ・その他審査部が専門性に鑑みて依頼する事項。

【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】

- ・「必須」10 年以上のエコノミスト経験（例：途上国マクロ経済モニタリング、途上国マクロ経済政策関係者とのコンサルテーションやインタビューの経験）。IMF 等国際機関やシンクタンク等でのエコノミスト経験があれば望ましい。
- ・「必須」マクロ経済分析に関する高い知見（経済学ないし関連分野の修士以上）。大学等でマクロ経済についての講義・研究の経験があれば望ましい。
- ・「必須」英語でのコミュニケーション能力（TOEIC860 点以上）

§ 4. 応募方法

応募〆切：2021年5月12日（水）正午（日本時間）

- 語学証明や健康診断票の提出等に向けて、応募前からの早めのご対応が必要になる場合がございますので、以下をご参照ください。
- 質問〆切：4月27日（火）。ご質問等への対応は、内容により数営業日以上かかる場合があります。それにより応募が間に合わない場合の責任は一切負いません（当機構の休日は土日祝日）。

(1) PARTNER（国際協力キャリア総合情報サイト）での新規登録

応募および連絡は、すべて「PARTNER」(<http://partner.jica.go.jp/>) 経由で行いますので、最初に「PARTNER」で国際協力人材登録を行ってください（登録内容が履歴書となります）。

※国際協力人材登録画面

<http://partner.jica.go.jp/RegistrantUserTermsOfService?id=button>

※登録方法は、JICA HP (<http://www.jica.go.jp/recruit/senmonin/index.html>)、あるいは JICA HP トップ画面（ホーム）>JICA について>採用情報・人材募集・研修>国際協力専門員・特別嘱託）にある「応募手順」をご参照ください。

※登録には、本人入力後、約 3 営業日かかります。この登録が完了した後に応募が可能となりますので、余裕を持って登録してください。

※登録済の方も、登録内容が最新か確認（/更新）して下さい（上記「応募手順」ご参照）。

(2) PARTNER からの Web 応募

具体的な操作は、上記（1）にある「応募手順」をご参照ください。

<応募時の提出書類>

1) 履歴書

PARTNER にて国際協力人材登録後、ログイン後の個人マイページ画面の右下にある「履歴書作成」より専門家履歴書を作成・ダウンロード(PDF)の上、PDF を上記（1）の「応募手順」に従って PARTNER からの Web 応募時に添付してください。

※1. 現在、履歴書の 2 ページ目の右端が切れてしまうケースが生じています。つきましては、PARTNER ログイン後の画面の右下にある「履歴書作成」から専門家履歴書を作成・ダウンロードして、特に 2 ページ目が切れていないかご確認ください。切れていた場合は、現在ご利用のブラウザ（Internet Explorer など）とは別のブラウザで再度ダウンロードをお試しください。問題が解消されない場合は PARTNER 事務局お問い合わせフォーム (<https://jicaps.secure.force.com/inquiryedit>) へご連絡ください。

※2. ファイル名は「履歴書（氏名）（応募年月日）.pdf」として下さい。

※3. Web 応募時に添付できるサイズは、1 ファイル 5MB、総容量 10MB までとなって

おります。サイズを超える場合は本募集要項の最終ページにある問合せ先のメールアドレス宛に送信して下さい。

※4. 複数分野に応募される場合も履歴書は一つで結構です。

2) 志望動機・自己PR書（当機構所定様式）

様式は JICA HP (<https://www.jica.go.jp/recruit/senmonin/index.html>) に掲載しているものを使用して、上記（1）の「応募手順」に従って PARTNER からの Web 応募時に添付してください。

※1. ファイル名は「志望動機・自己PR書（応募分野名_氏名）（応募年月日）.doc（もしくはpdf）」として下さい。

※2. 複数分野に応募される場合は分野ごとに一つ提出してください。

3) 英語力証明書

証明書を PDF ファイルにして、上記（1）の「応募手順」に従って PARTNER からの Web 応募時に添付してください（直近 10 年以内のもの）。複数の証明書をお持ちの場合でも、提出は 1 種類にしてください。

※1. 直近 10 年以内の証明書をお持ちでない方は、語学試験を受検の上、最新の証明書を 2021 年 5 月 28 日(金) までにご提出ください。この場合、証明書を PDF ファイルにして、本要項最終ページに記載の問合せ先 E-mail 宛に提出してください（ファイル名、メール件名ともにタイトルは「2021 年 国際協力専門員募集：応募分野名 英語力証明書」と記載して下さい）。

※2. 語学試験を受検できない場合、現在の英語力を証明する実績（直近 10 年以内の国際機関などで英語を常用とする勤務経験、英語圏の大学の卒業・修了等）があれば、証明書の代替として検討します。実績の詳細を文書にて（様式不問）、本要項最終ページに記載の問合せ先 E-mail 宛に提出してください（ファイル名、メール件名ともにタイトルは「2021 年 国際協力専門員募集：応募分野名 語学証明代替」と記載して下さい）。但し、検討に 1 週間ほどかかる場合があります。その結果、承認できない場合は上記期限内に証明書を提出していただく必要がありますので、余裕を持って提出してください。

※3. 他の言語についても、証明書をお持ちであれば、選考で考慮する場合がありますので、上記（1）の「応募手順」に従って PARTNER からの Web 応募時に添付してください。但し、必須のものではないため、提出期限は上記の新規の英語力証明書と異なり、履歴書と同時になります。

※4. 複数分野に応募される場合も提出は一つで結構です。

4) 業務実績等を客観的に示す資料（提出任意）

様式不問。1 通のみ受け付けます。資料を PDF ファイルにして、上記（1）の「応募手順」に従って PARTNER からの Web 応募時に添付してください。

※本資料は、各種表彰状（JICA 理事長表彰、外務大臣表彰など）のコピー及び表彰の制度・概要の説明文、応募者の業績をよく知る第三者からの推薦文等が想定されます。ただし、推薦文は、具体的な業績、実績に言及したものとしてください（「応募者は優秀なため推薦します」とだけある文書は参考にいたしません）。

<Web 応募画面の備考欄の書き方>

- 1) 最初に「1. 国際協力専門員 2021 年募集：応募分野名」を記載してください。
- 2) その下に、本募集情報をどこで知ったのかを記載して下さい（「2. PARTNER 定期メール/募集分野担当部署からの情報提供」等）。
- 3) 前職の関係等、採用日について勘案すべきやむを得ない事情がある場合は希望月を記載して下さい（「3. 採用（/希望）日：20●年●月1日」。但し、採用は毎月1日付となります）。
- 4) 所属先との関係上、クロスアポイントメント制度を希望される方はその旨を記載してください。（「4. クロスアポイントメント希望」等）
※クロスアポイントメント制度については「§ 6. 契約・待遇」をご欄ください。

(3) 健康診断票の提出（郵送）

様式は JICA HP (<https://www.jica.go.jp/recruit/senmonin/index.html>) にあるものを使用して、郵送して下さい。郵送先は、本要項最終ページの問合せ先に記載の住所となります。

- ※ 1. 上記様式以外は受け付けておりません。医療機関からの検査結果報告書では代用できません。稀に当機構所定様式への記入を断られる場合がありますので、予約時にご確認いただき、断られた場合には他の医療機関を受診して下さい。
- ※ 2. 様式内の左側の問診欄は応募者ご本人、右側の<健康結果欄>は医療機関が漏れなくご記入ください。問診欄の未申告・不実記載などもないようご注意ください。
- ※ 3. 過去に受診した健康診断結果の利用は、2020 年 11 月 12 日以降に受診し、かつ上記様式の右側の<健康結果欄>を医療機関が記入できる場合に限りです。その際は、上記様式の左側の問診欄は応募時の最新情報を応募者ご本人が記入して下さい。
- ※ 4. 最終郵送（必着）期限：2021 年 6 月 15 日（火）。再検査が必要な場合もありますので、最終郵送期限を待たずに出来る限り早めに提出いただけるようお願いいたします。医療機関によっては予約から<健康結果欄>の記入まで数週間かかる場合もあります。
- ※ 5. 健康診断票は、拡大コピーしていただいても結構です。また、複数コピーして利用される場合は、問診欄には応募者氏名、医療機関記入欄には医療機関名、電話番号、日付、医師名の記載と医師の捺印をお願いします。
- ※ 6. 心電図検査で有所見となった場合は、心電図波形を添付してください。
- ※ 7. 海外で受診した場合、医療機関記載欄は英語での記入でも結構です。その場合、血液検査基準値が国毎に異なるため、検査医療機関の基準値（正常値）を添付してください。
- ※ 8. 複数分野に応募される場合も提出は本票 1 通で結構です。

※応募に要する語学試験受験料、健康診断料、旅費等の一切の経費は支給しません。

※応募書類は返却いたしません。

§ 5. 選考日程

書類選考 履歴書などの提出書類を元に選考



※合否は、登録頂いたメールアドレス宛てに通知します。

※書類選考に合格された方には、専門分野および ODA に関する論文課題をメールにて送信します。(論文課題送信予定：5 月 31 日頃)

論文選考 専門分野および ODA についての課題論文を元にした選考



※論文は、指定の期限内に本要項最終ページに記載の問合せ先 E-mail 宛に返信して下さい。(提出期限：6 月 14 日頃)。

面接試験 人物、専門性、経験等に関する面接試験



※論文選考に合格された方には、面接試験実施日時をメールにて当機構側で指定します(7 月 12 日(月)～23 日(金) 9:30～19:30 を予定していますので、ご予約を空けておいて下さい)。面接は、一人一回のみ。

原則直接対面ですが、事情によってはオンライン面接となる可能性もあります。その場合は事前に通知いたします。

試験場所: 当機構本部(千代田区二番町 5-25 二番町センタービル)

面接時間: 一人 30 分～40 分程度

最終合否通知 合否は 2021 年 8 月 2 日頃までにメールにて通知します。

※合否の理由はお伝えしていません。また、選考・試験の内容についてのご照会にはお答えできません。

§ 6. 契約・待遇

1 契約期間

最初の契約は当該年度末まで。その後は、その年度の業績を踏まえ、JICA と本人双方が合意した場合に限り、年度単位で契約を更新できます（最長 5 年間）。

契約開始日は 1 日、勤務開始日は契約開始日を含めた最初の平日となります。前職の関係等からやむを得ず指定する契約開始日以外になる場合には、応募時あるいはその可能性が分かり次第ご連絡下さい（但し、契約開始は毎月 1 日のみ、勤務開始日は契約開始日を含めた最初の平日）。

2 勤務条件

(1) 勤務場所（採用時予定）

JICA 本部（東京都千代田区二番町 5-25）

※海外あるいは国内への出張もあり、加えて、JICA 専門家等として、途上国に一定期間派遣される場合もあります。

(2) 勤務日数

常勤（週 5 日）を基本としますが、ポストによっては非常勤やクロスアポイントメント制度²による勤務も可とします。ただし、同制度は、ご所属先と機構との協定締結等が必要となるため、実際の採用開始までに時間がかかる場合がございます。

(3) 報酬

① 基本報酬

年俸制とします。非常勤の場合は、勤務日数に応じた割合で支給します（週 3 日勤務の場合、常勤の 5 分の 3 の額を支給するなど）。

※月額支給額は年俸額の 12 分の 1 となります。

※年俸額は、当機構の規程により初年度契約では職務経験年数、資格等を勘案して決定し、その後の契約では前年度の業績評価結果に応じて増減します。

【年俸額例：常勤】約 1,100 万円/職務経験 30 年、約 900 万円/職務経験 20 年

② 手当

交通費・通勤手当を当機構の規程に基づき支給します。

その他、賞与（ボーナス）、退職手当等はありません。

(4) 休日・休暇

² 2 つ以上の機関に雇用されつつ、一定のエフォート管理の下で、それぞれの機関における役割に応じた業務に従事する制度。詳細は経済産業省の以下のサイトをご覧ください。

https://www.meti.go.jp/policy/innovation_corp/cross_appointment.html

土日、祝日、年末年始、年次有給休暇（年度開始 4 月 1 日からの契約の常勤の場合、初年度 20 日）、夏季休暇など。非常勤の場合は、勤務日数に応じ、当機構の規程に基づき付与します。

(5) 勤務時間、勤務形態

標準の勤務時間は 9:30～17:45 です（昼休 12:30～13:15）。勤務時間のシフト制、業務の内容や状態にあわせて在宅勤務を行うことも可能です。

(6) 兼業

国際協力専門員契約期間中に兼業を希望する場合には、応募前に問合せ先の E-mail 宛に以下の内容を付してご相談下さい。兼業は、勤務時間外の活動であり、また機構と利害関係の発生のおそれがなく、機構の事業・組織運営に悪影響がない場合に承認できる場合がございます。

（付す内容）兼業先の名称・事業概要や営利有無、契約形態・期間、業務内容と責任の程度、報酬の有無・金額、勤務時間、兼業が当機構・国際協力専門員業務に与える影響の有無、兼業を必要とする理由

(7) 福利厚生

社会保険あり（雇用保険、労災、健康保険、厚生年金）。非常勤の場合は契約に定められた勤務日数に応じて検討します。

3 海外業務の諸手当

当機構の規程に基づき支給します。

§ 7. 面接試験会場、問い合わせ先

■国際協力機構(JICA)本部（面接試験会場）



〒102-8012

東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル内

【問合せ先】 JICA 人事部 開発協力人材室

専門員募集選考担当（宮川、稲村、長谷川）

E-mail : senioradvisor@jica.go.jp

電話 : 03-5226-9303 ※受付時間 9 : 30~17 : 45 (昼休 12:30~13:15)

お問い合わせは、原則、上記 E-mail 宛にお願いします（件名には「専門員公募に関する問合せ」とご記入ください）。お問い合わせの内容やお問い合わせが立て込む等により、お返事に数日以上かかる場合がございますので、お早めにお問い合わせ下さい。